ccTLD 管理者の Best Practice ガイドライン

ICANN DNSO ccTLD Constituency 内 Best Practice・Redelegation 検討部会の作業ドキュメント

2000年8月16日 Version 3.2

目次

はじめに

背景

- 1. 本文書の目的
- 2. 定義
- 3. Best Practice
- 3.1 ccTLD 管理者のステータスと責任
- 3.1.1 コミュニティへのサービス
- 3.1.1.1 インターネットの助成
- 3.1.1.2 コミュニティにおける投資
- 3.2 登録ポリシー
- 3.2.1 ポリシーの策定
- 3.2.2 登録ポリシーの最低要件
- 3.2.2.1 登録者との契約
- 3.2.2.2 登録者の識別
- 3.2.2.3 公平性
- 3.2.2.4 プライバシー
- 3.2.2.5 ドメイン名紛争処理
- 3.2.2.6 ドメイン名とコンテンツへの制限
- 3.3 オペレーション上の要件
- 3.3.1 サービスの質
- 3.3.2 技術的オペレーション
- 3.3.2.1 データのセキュリティ
- 3.3.2.2 義務
- 3.3.3.3 IANA への情報
- 3.3.3.4 ゾーンへのアクセス
- 3.3.3.5 下請契約
- 3.3.3 財政上の問題

- 3.3.3.1 ビジネスモデル 3.3.3.2 プロモーション
- 3.3.4 準拠法

はじめに

ccTLD レジストリの現在の管理者が必ずしも完全に best practice (推奨される運用方法)に準拠していないことを認識しつつ、ほとんどの ccTLD 管理者は準拠の方向で努力することを言明している。 ICANN が予測できる将来に ccTLD 管理者との関係を正式なものにすることになるであろうことから、再委任手続きの必要性もある。

背景

ドメイン名システムの構造は、名前に関する階層構造を含んでいるが、システムのルート又はトップレベルというものが何であるかということははっきりしない。トップレベルドメイン(TLDs)は、これまで作られてきた規則に基づいて、ccTLDとgTLDというクラスごとに分けられている。ccTLDすなわち国別コードトップレベルドメインは国家と領土に関係しているものをいい、gTLDは、いくつかの例外はあるものの、本来は全体に共通あるいはグローバルなものである。

今日まで、ISO のどの国がリストに載せるべきで、どの国は載せないべきかの決定の手続きに基づく、ISO-3166-1 の表を使って ccTLD を各国・領土に割り振ってきた。(ISO3166 についての詳細は、http://www.din.de/gremien/nas/nabd/iso3166ma/を参照のこと。) 歴史的に ccTLD の管理は、RFC 1591 及び ICP-1 のガイダンスに基づいて、IANA によって現在の ccTLD 管理者に委任されている。

1994年3月にIANAのJon Postel によって発行された RFC1591は、当時の大多数の ccTLD レジストリの経験と best practice の概論である。ICP-1は「Internet Domain Name System Structure and Delegation」と名づけられた資料の別名で、当時はまだ分離していた ICANN と IANA により 1999年5月に共同発行された (www.iana.org/ddtld/icp1.htm)。ICP-1は当時の方針が記述されており、現在でも IANA が ccTLD に関して従っているものである。よって、同資料が現存の最新 ccTLD 方針であり、その資料への変更を当資料で公開しようという試みである。

現在の ccTLD の割り振りリストと ccTLD 管理者の名簿は http://www.iana.org/cctId.html でアクセスすることができる。

ccTLD 管理者の権限は、IANA からの委任、世界及び地域レベルでのインターネットコミュニティにおける働き、そして IANA と当局の地域インターネットコミュニティによる確認によりもたらされる。 IANA、政府機関及びその他の当局を含む地域インターネットコミュニティは、ccTLD レジストリを支援・保護し、ccTLD 管理者が属するコミュニティで役目を果たせるよう補佐する義務がある。

IANA(The Internet Assigned Numbers Authority)はインターネット・ドメインネームシステム(DNS)の日々の管理における総合的権威である。IANA の機能は現在、管理上 ICANN(Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)に属している。IANA のスタッフは、IP アドレス、AS 番号、トップレベルドメイン(TLD)その他の DNS とプロトコルに関わる一意のパラメータの割当てに対し管理責務を遂行している。この資料では、IANA の役割や国別コードトップレベルドメインの管理者(ccTLD Managers)のccTLD 運営の面での DNS 管理につき説明する。

ICANN/IANA は、DNS に影響を与えたり、DNS に影響されたりする方針に関して、可能な限り構成員のコンセンサスに基づき、インターネット・ドメインネームシステムを監督する国際的機関である。 ICANN の最終的責任は、インターネットの確実な運用とインターネットの知識、技術、発展を広め

ることにある。ICANN は ccTLD 管理者を監督し、ccTLD 管理者に対する苦情、または ccTLD 管理者がドメイン運営に悪影響を与える行為と判断して申し立てる苦情を処理する場として機能する。

1. 本文書の目的

ccTLD 管理者のための Best Practice Guidelines 策定にあたり述べておくべき分野を示すこと。

2. 定義

ccTLD: グローバルなドメインネームシステムの最上位にあるトップレベルドメインである、国別コードトップレベルドメインは、その国又は領土の名前を表す ISO 3166-1 で規定される標準コードを用いた2文字のコードによって割り振られている。

ccTLD Registry: 地域インターネットコミュニティによって作られたポリシーや規則、後述の手続きに従い、その国別コードトップレベルドメイン下のドメイン名として名前を記録する団体(下記参照)。

ccTLD 管理者 (ccTLD Manager): ccTLD レジストリを管理する企業、組織、又は個人。

登録者(Registrant): ccTLD ドメイン名登録において、名前がドメイン名として登録されている企業、組織、又は個人。

ICANN: (アイキャン) Internet Corporation for Assigned Names and Numbers。

IANA: (アイアナ) Internet Assigned Numbers Authority (1999年 ICANN と合併)。

地域インターネットコミュニティ(Local Internet Community): ccTLD が関係しているインターネット業界及び、ユーザー(教育コミュニティ、民間部門、インターネット社会、個人ユーザなど)、国または領土の政府機関、当局。地域インターネットコミュニティの定義は、国・領土から他者へと変化しうるものであり、それは国・領土のコミュニティが決めるべき重要な問題である。地域インターネットコミュニティの定義は文書化され、公の監視が可能であり、地域コミュニティにとって透明にされていなければならない。

ccTLD 紛争処理機関: この Best Practice の姉妹資料である再委任手続き(Redelegation Procedure) に詳細に定義される機関。ccTLD の管理や管理権に関する紛争を判断するパネルとしての役割を持つ。

3. Best Practice

3.1 ステータスと責任

ccTLD 管理者の第一の義務は公共サービスの一環である。地域インターネットコミュニティは、IANA

の総合的権威と協調して、ccTLD 管理者がドメインを管理・運営する際の権限の起源となる。管理者がその権限を遂行するには、継続的な地域インターネットとの協議の過程を通して保証されるべきである。そして、それは結果として、グローバル及び地域のインターネットコミュニティの利益を保護につながるべきである。

従って、ccTLD 管理者は、委任されたドメインの受託者であり、そのドメインが表す国家(Nation)のコミュニティとグローバルなインターネットコミュニティに尽くす義務がある。トップレベルドメインに対する「権利」や「所有」という認識は不適当であり、コミュニティへの「責任感」や「サービス」という考え方がふさわしい。ccTLD 管理者は業績や、地域と世界のインターネットコミュニティのニーズをいかに満たしているかによって査定されるべきである。

ccTLD 管理者は、TLD レジストリの管理を信託されている。ccTLD 管理者とレジストリは、あるドメイン名の登録を制限する旨の通知を事前に ICANN から受け取っていない限り、単に ccTLD レジスタにドメイン名を登録しているというだけで、申し立てられている、または実際に発生している知的財産権及びその他の権利の侵害に関して責任を問われることはない。

ccTLD レジストリに関する責任の委任をされたからといって、2 文字コードの知的財産権及びその他の権利が ccTLD 管理者の所有するものとはならない。しかし ccTLD 管理者は、ccTLD レジストリの管理を通じ、そのような責任の委任に伴って生じる副産物としての知的財産及びその他の権利を有する可能性はある。

ccTLD 管理者は、既存の取り決めがなく、IANA と地域インターネットコミュニティと協議し、同時に地域インターネットコミュニティとの特段の合意がない限り、また地域インターネットコミュニティに対する最良の働きを行うという要件と一致していれば、ccTLD が示す地域に居住しているべきである。また、管理者が法人である場合は、そこで法人化されているべきである。

ccTLD 管理者は、レジストリの機能が独占的とみなされることを認識し、その特別な位置付けを悪用すべきでない。

3.1.1 コミュニティへのサービス

3.1.1.1 インターネットの普及: ccTLD の ISO-3166-1 コードに関連した地域において、インターネットの使用を普及させることは ccTLD の管理者の義務である。管理者は属する地域において、インターネットの啓発、アクセス向上、及び利用推進についてリーダーシップをとるべきである。ccTLD 管理者は、インターネットの利用によって恩恵を受けると考えられ、また地域インターネットコミュニティを形成する、政府、教育、健康、文化、非商業、ビジネスや他の社会の多様な要素と接し、長期的な協議プロセスを発展させるべきである。

3.1.1.2 サービス: コミュニティサービスは、ccTLD の権限における必要不可欠な中心的要素であり、ccTLD 管理者は適時、自身の財政状況に応じて、インターネットに関して地域コミュニティの利益に貢献する活動を確認するべきである。ccTLD 管理者は地域コミュニティと連携し、インターネット利用のイニシアチブをとるべきである。例えば、教育プログラム、技術アシスタント、住民に対するインターネット接続の促進、地域コミュニティへのインターネット利用を介しての画期的な利益の提案、また ccTLD 管理者が随時地域コミュニティへ有益となると判断した活動など、広範囲にわたるインターネット利用を活性化させるべきである。ICANN との運営契約の一部として、

ccTLD 管理者は、財務状況が許す範囲で、属する地域コミュニティへの義務を果たすべく計画を立てることとする。その際は、地域社会の主要公共・民間の両者の接点となって協議を行うこと。概して、ccTLD 管理者は可能な限り最良のサービスを提供することとする。

3.2 登録ポリシー

3.2.1 ポリシーの策定: ドメイン名の登録手続きは、地域インターネットコミュニティとの協議、 及び IANA の要請内容に一貫して明白に策定・公表された方針規定と手順に基づき行われなければな らない。

3.2.2 登録ポリシーの最低要件

3.2.2.1 ccTLD レジストリは登録者との間で、両者に期待されることや義務を定めた標準的契約を持つべきである。登録者は、登録時に正確かつ完全な連絡先情報を提供し、適宜更新する義務がある。

3.2.2.2 ccTLD レジストリは、登録者が権威をもって識別されていることを保証するために必要な情報収集を行うべきである。レジストリは、識別を補完するためにパスワード、認証用暗号、電子/ 書面証明、その他を選択することもできる。

レジストリは、登録者がレジストリデータベースの自分の情報を更新できる、簡易な(Web ベースの)方法を提供すべきである。

3.2.2.3 公平さ: ccTLD 管理者は、ドメイン名を希望し、資格を満たしている全ての登録者に対し、公正且つ公平であるものとする。特に、規則は全ての申請に平等に適用され、差別のない方法で処理されるべきである。ドメイン利用の方針や手順は一般の人々による監視のため、入手可能となっているべきである。

ccTLD 管理者は地域インターネットコミュニティとの協議に基づき、2文字のccTLD においてどの団体、ビジネス、個人等がドメイン名の登録に適任であるかを定義した方針を定めるべきである。特に、ドメイン名の登録は、明白で非差別的、客観的な基準に基づくものとする。方針は国の習慣、文化価値、地域的政策・目標、法律・規則によって異なることもある。定義は記録され、公共の監視に応じられるものとし、地域インターネットコミュニティに対する透明性があるものとする。

営利、非営利に関わらず、法人・団体への対応は平等に行われるものとする。また、顧客間、及び顧客の人種、性別、国籍、民族性、宗教、身体障害の有無、政治的な所属による分類によって差別しないものとする。ccTLD 管理者に関わる他のビジネスの顧客による申請に対しても偏見を持つべきでない。特定のアプリケーション、プロトコル、製品を使用するという規定を持ってはならない。

3.2.2.4 プライバシー: ccTLD 管理者はプライバシーに関し一貫して適用される方針を保持し、その方針は公表されるべきである。ccTLD 管理者は、who is データベースにおいて、ドメインを検索するのに必要な連絡先情報への非拘束の公開アクセスを、資格を有する関心ある者に対して公平かつ平等に、データプライバシーに関する法律に準拠し、地域のおよびグローバルなインターネットコミュニティに資するため、特定の国家法によって明確に禁止されない限り提供するべきである。

管理者は、個人情報のいかなる処理も、登録者の明確な同意のもとでなければ行われないことを保証し、グローバルな、透明性のある who is データベースの必要性と、プライバシーおよびデータ保護についての地域のインターネットコミュニティの懸念の双方を調和させる努力をするべきである。[例えば、あるゾーンのドメイン登録申請に、申請書中の特定のデータを公開することへの同意を含めるなど。または定期的な登録更新が、その時点で見えている特定のデータを公開することに合意するようにすることも推奨される。]

ccTLD 管理者は、どれだけの情報を公開するかについては独自に決定する。データベースを見るものによる望ましくない行為(例:スパミング)を抑えるため、データベースの統合性と有効性を保護するための制限、例えば料金を払っている、資格あるユーザへの大量アクセス規制などを導入すべきである。[ユーザは1個のドメイン名の連絡先情報を検索できるが、レジストリとの契約で合意していなければ大量にデータをダウンロードすることはできない。]大量のスパムメールのような望ましくない行為を行わないようにするデータベース。

3.2.2.5 ドメイン名論争処理:

ccTLD 管理者は、地域インターネットコミュニティと協議し、そのドメイン名紛争解決方針と手続きを定義し、公表すべきである。メカニズムは、公平に、独立して、登録者同士間あるいはその他団体、ccTLD 管理者との間で起こった紛争を扱うために、ccTLD 管理者によって設定される。第三者とドメイン名登録者間で起こった紛争へ判断を下す行為は、ccTLD 管理者は関知しない。ccTLD 管理者は世界知的財産紛争解決協定に則り、独自のドメイン名紛争解決規定を定め、公表するものとする。また、迅速、かつ正確で無差別的紛争解決を提供することとする。

このような規則は善意で行われた ccTLD 管理者の最良の判断に対し、最初の措置を提供するかもしれない。しかし、そのような行動は、独自の紛争解決プロセスに準拠しているべきである。IANA と ICANN がドメイン名紛争処理のための、より優先される方法を定める時点まで、ccTLD 管理者は自身の業務をそのような方法に従って行うものとする。ccTLD 管理者は、ICANN の承認を受けたポリシー、例えば UDRP に基づく(または場合によってはそれと同一の)ローカルな紛争処理方針(LDRP:Local Dispute Resolution Policy)を策定することを推奨される。

3.2.2.6 法律の強化への協力。 関連当局(例:マスメディアに関する安全保障当局)から、ウェブに登録されている cctld への有害、または不法な(ローカルな特定の情報[国家安全保証に関わるデータ、ポルノグラフィー等]の配布に関する法律で禁止されている)行為につき苦情があった場合は、cctld 管理者はそのドメイン名の保有者に関する情報を当局と共有するものとする。

3.3 オペレーション上の要件

ccTLD 管理者は、ドメイン名の割り当て、サブドメインの委任、そのドメインのゾーン・ファイルのメンテナンス、およびネームサーバの運用を含む、そのドメインの DNS サービスのオペレーションと監督に責任を持つ。

3.3.1 サービスの質: ccTLD レジストリは、効率的かつタイムリーにドメイン名を登録しなければならない。

3.3.2 技術的オペレーション

- 3.3.2.1 データのセキュリティ。ccTLD 管理者は、全レジストリデータは損害や損失から保護されていることを保証しなければならない。この目的のため、管理者は、リソースが許せば、普及している利用の最良の技術をもつべきである。(プライバシーの問題の扱いについては 3.2.2.4 を参照のこと)
- 3.3.2.2 ccTLD 管理者は ccTLD のレジストリのドメイン登録プロセスを監督し、ドメインネームサーバのオペレーション及び、その ccTLD のための適切なゾーンファイルのメンテナンスの管理をする。インターネット・プロトコル(IP)のネームサーバ及びレジストリサーバへの接続は、常設(1日24時間)されていなければならない。連絡先の E-Mail や web のアドレスは公開され、常にアクセス可能となっているべきである。ccTLD 管理者は、TLD の DNS サービスの管理において、技術的能力と、DNS システムにおいて少なくとも世界的に広く知られている技術を反映した設備をもって、十分な方法でその職務を遂行しなければならない。ドメイン名の割り当て、サブドメインの委任、ネームサーバの運用といった義務は、技術的な責務遂行能力をもって実行されなければならない。少なくとも、ccTLD 管理者、は1年365日、インターネットへの24時間のインターネット・プロトコルの接続を提供し、正確、頑強、柔軟、確実なデータベースのオペレーションをしなければならない。(RFC1591 および ICP-1 参照のこと)。
- 3.3.2.3 ccTLD 管理者は、IANA の登録データベースに保存されているドメインに関する情報に対して何らかの変更が生じる場合、常にそれを IANA に通知し、ドメインの状況や技術的運用に関して IANA から情報を求められた際には、タイムリーな方法でそれに答える。
- 3.3.2.4 ccTLD 管理者は、そのゾーンの一貫性を保護し、登録の継続的な運用及び、破産、疾病、不可抗力、あるいは ccTLD のスムーズな機能を脅かすような状況における、継続的な ccTLD ゾーン内の名前解決を保証することを IANA と調整しなければならない。
- 3.3.2.5 オペレーションの下請契約 地域インターネットコミュニティとの特段の取り決めがなければ、ccTLD 管理者は、下請業者に対し、本ドキュメントまたはその他の ccTLD 管理者の best practice について記載されたドキュメントに従うよう契約上の義務を課すということを条件として、ccTLD レジストリの運営、管理の一部または全てを外注に出すことがある。
- 3.3.3 財政
- 3.3.3.1 ccTLD 管理者は自らのビジネスモデルについて、制限されることはない。
- 3.3.3.2 ccTLD 管理者の義務は、ドメインの使用を促進することである。ドメイン名登録者のための多くの選択肢があることにより、市場が ccTLD のサービスの価格付け水準を決定することとなる。それにもかかわらず、 ccTLD 管理者は、ドメイン名の利用を制限することなく、市場で一般的に競争力を持つような水準で自らのサービスに価格をつけるべきである。 ccTLD 管理者は、市場に比例して法外な価格をつけることによって事実上ドメインを溜め込んだり、また、独占的な形で活動したりするべきではない。登録者の財政的悪用が実証されると、それは ccTLD 管理者の職権濫用と見なされる。

3.3.4 準拠法

3.3.4.0 ccTLD 管理者は自身の置かれている国または領土の法律のもとに運用すべきである。登録者と ccTLD 管理者との間の関係は(明示的な契約によるか否かに関わらず) ccTLD の国または領土の法律、または管理者が居住している国の法律に従うべきである。